



三井住友DSアセットマネジメントがMARUWA<5344>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証 1 部・名証 1 部のMARUWA<5344>について、三井住友DSアセットマネジメントが1月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の 1 %以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのMARUWA株式保有比率は、6.40%と1.13%減少した。

報告義務発生日は、2021年1月15日。